

議案第 1 号 埼玉県市町村総合事務組合規約 新旧対照表

変 更 後	現 行																				
<p>第 1 条～第 1 7 条 (略)</p> <p>別表第 1 (第 3 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">組合市町村</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略) <u>埼玉県都市ボートレース企業団</u> (略)</td> </tr> </table> <p>別表第 2 (第 4 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">共同処理する事務</th> <th style="width: 80%;">組合市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 4 条第 1 号に掲げる事務</td> <td>(略) <u>埼玉県都市ボートレース企業団</u> (略)</td> </tr> <tr> <td>第 4 条第 2 号に掲げる事務</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>第 4 条第 3 号に掲げる事務</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第 3 (第 6 条関係) (略)</p>	組合市町村	(略) <u>埼玉県都市ボートレース企業団</u> (略)	共同処理する事務	組合市町村	第 4 条第 1 号に掲げる事務	(略) <u>埼玉県都市ボートレース企業団</u> (略)	第 4 条第 2 号に掲げる事務	(略)	第 4 条第 3 号に掲げる事務	(略)	<p>第 1 条～第 1 7 条 (略)</p> <p>別表第 1 (第 3 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">組合市町村</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略) <u>埼玉県都市競艇組合</u> (略)</td> </tr> </table> <p>別表第 2 (第 4 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">共同処理する事務</th> <th style="width: 80%;">組合市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 4 条第 1 号に掲げる事務</td> <td>(略) <u>埼玉県都市競艇組合</u> (略)</td> </tr> <tr> <td>第 4 条第 2 号に掲げる事務</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>第 4 条第 3 号に掲げる事務</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第 3 (第 6 条関係) (略)</p>	組合市町村	(略) <u>埼玉県都市競艇組合</u> (略)	共同処理する事務	組合市町村	第 4 条第 1 号に掲げる事務	(略) <u>埼玉県都市競艇組合</u> (略)	第 4 条第 2 号に掲げる事務	(略)	第 4 条第 3 号に掲げる事務	(略)
組合市町村																					
(略) <u>埼玉県都市ボートレース企業団</u> (略)																					
共同処理する事務	組合市町村																				
第 4 条第 1 号に掲げる事務	(略) <u>埼玉県都市ボートレース企業団</u> (略)																				
第 4 条第 2 号に掲げる事務	(略)																				
第 4 条第 3 号に掲げる事務	(略)																				
組合市町村																					
(略) <u>埼玉県都市競艇組合</u> (略)																					
共同処理する事務	組合市町村																				
第 4 条第 1 号に掲げる事務	(略) <u>埼玉県都市競艇組合</u> (略)																				
第 4 条第 2 号に掲げる事務	(略)																				
第 4 条第 3 号に掲げる事務	(略)																				